

八街市総合計画審議会公募委員の募集について

本市は、八街市総合計画2025(仮称)(計画期間:令和7年度から令和16年度)の策定準備を進めています。総合計画とは、市が策定するまちづくりに関する計画の中でもっとも上位に位置づけられる計画です。市民と行政が一体となって、情報を共有しあい、意見交換を行いながら本計画づくりに取り組むため、「八街市総合計画審議会委員」を公募により募集します。

審議会の名称	八街市総合計画審議会
募集定員	2人(定数15人のうち2人を募集します。)
事務の概要	市長の諮問に応じ、総合計画に関する事項について調査及び審議していただきます。 八街市総合計画審議会条例【PDF】
任期	令和5年4月1日から当該諮問に係る審議が終了するまで ※最長でも令和7年3月31日までとなります。
応募資格	次の(1)～(5)の要件を全て満たしている方 (1) 令和5年2月1日現在で、市内に住所があり、かつ1年以上在住している満18歳以上の方 (2) 八街市の職員及び議会議員でない方 (3) 令和5年4月1日現在で、八街市の他の審議会等の公募委員を2以上委嘱されていない方 (4) 暴力団員などと密接な関係を有していない方 (5) 平日昼間の会議に参加できる方
募集方法	広報やちまた、市ホームページにより募集します。
応募方法	応募者は、八街市総合計画審議会公募委員申込書に「これからの八街市のまちづくりに必要なこと」をテーマとしたレポート(任意様式800字以上1,200字以内)を添えて、企画政策課に持参または郵送、メールにより提出してください。 なお、応募書類は返却いたしません。 八街市総合計画審議会公募委員申込書【Word】【PDF】
募集期間	令和5年2月1日から令和5年2月28日まで なお、持参の場合の受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝日を除く)
選考方法	書類選考により決定します。
選考結果	選考結果は、応募者全員に通知します。
報酬	会議の出席1回につき5,000円(所得税を源泉徴収します。)
詳細	八街市総合計画審議会委員の公募に関する要領【PDF】 八街市総合計画審議会公募委員選考要領【PDF】
問い合わせ先 (事務局)	八街市総務部企画政策課 住 所 〒289-1192 八街市八街ほ35番地29 電 話 043(443)1114 F A X 043(444)0815 メール kikaku@city.yachimata.lg.jp